

対象年度	令和6年度		担当課	産業振興課、秘書広報課、財政課、多文化共生・交流課		
			関係機関	商工会議所、観光機構、商店会連合会		
作成日	目標設定	2024/6/3	中間見直し	2024/11/15	評価時	2025/3/6
方針番号	1	方針名	武蔵野市の魅力や価値を高める産業振興			
施策番号	1	施策名	個性豊かなまちの魅力の醸成・発信			
取組内容	1	予定	市内商工観光団体が実施する事業を市民に広く知ってもらうため、様々な広報手段を検討するとともに、まちの魅力醸成のための取組みを、観光機構と協議する。		達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS媒体も用いた事業周知 ・プラチナマップの導入 ・市提案による事業計画の立案
		実施	市内の観光情報をより多くの人に周知するため、紙媒体のマップをデジタル化したプラチナマップを導入した。			
	2	予定	ふるさと納税サイト及び運営支援事業者の見直し年度であるため、要件を整理し、令和7年度からの寄附受付へスムーズに移行させる。			<ul style="list-style-type: none"> ・プロポーザルを実施し、新契約事業者の決定及び移行を完了
		実施	関連事業内容を精査したうえで、調達仕様書を整え、年内にプロポーザルを実施した。また新契約事業者を決定し、次年度の業務委託に向けた整理を完了した。			
	3	予定	アンテナショップ麦わら帽子への来店につなげるため、友好都市の情報発信の強化を図る。			<ul style="list-style-type: none"> ・次年度に開催される交流市町村協議会に向けた整理として、都市交流につながる情報発信・店舗活用について友好都市の意向調査を実施
		実施	SNSを通じた情報発信に取り組みよう店舗側と調整し、実践できた。また各友好都市への意向調査を実施し、一部は友好都市と個別調整を行い、改善に努めた。			
実施内容に関する所見・評価		<p>【取組1】プラチナマップの導入により、カテゴリ別に店舗を検索したり、商店会のイベント情報を載せることも可能になり、汎用性が向上した。一方で、中央地区商連ですでにプラチナマップを導入しているため、今後は両者の一元化が求められると考える。その他、地域の商工観光団体とも連携を図っていく必要があると考える。</p> <p>【取組2】武蔵野市のふるさと応援寄附のコンセプトを重視する事業者の選定ができ、また事業者からの有益な提案も受けたことで、令和7年度以降の取組みについて充実した事業実施への足がかりとすることができた。</p> <p>【取組3】各友好都市の意向調査は初めての取組みではあったが、調査を行うことで、各市のニーズ把握ができ、店舗を活用した友好都市のPR事業につなげることができる材料収集ができた。</p>				
次年度の予定	方向性	拡充				
	内容	<p>ふるさと応援寄附に関しては、これまで取り組めていなかったふるさと納税制度を通じた市の魅力発信(プロモーション活動)の実施に向けた検討と、具体的な取組みを実践する。</p> <p>アンテナショップ麦わら帽子では各友好都市からの希望に基づくもののうち、情報発信について強化するとともに、具体的な店舗活用事例を実績として生み出す。</p>				
審議会報告事項(産業振興課記載)	<p>本施策に基づく各種取組内容に関しては、計画どおり実施することができた。ふるさと納税に関しては武蔵野市からの流出額も多いため、税収面では引き続き注視が必要であるが、市が掲げるコンセプトを次年度からより強化していく必要がある。</p> <p>アンテナショップ麦わら帽子については、経営状況も厳しい面があるが、各友好都市の協力・意向も踏まえて、市民の方にも応援してもらえる店舗づくりを進めていく必要がある。</p>					
審議会意見	上記のとおり進めることを求める。					

対象年度	令和6年度		担当課	産業振興課、資産活用課、まちづくり推進課、吉祥寺まちづくり事務所、交通企画課、道路管理課				
			関係機関	商工会議所、商店会連合会				
作成日	目標設定	2024/6/3	中間見直し	2024/11/15	評価時	2025/3/6		
方針番号	1	方針名	武蔵野市の魅力や価値を高める産業振興					
施策番号	2	施策名	新たな価値を生み出すまちづくり					
取組内容	1	予定	市が実施する公共空間等を利用した社会実験に関する情報を商店会にも共有し、参画の機会等について検討する。		達成指標	・市内向けに今年度の社会実験実施予定の把握。 ・担当課の意向を踏まえ、把握結果を関係商店会へ共有。		
		実施	社会実験の実施に合わせて、個別・具体的に関係課への情報共有の意向について呼びかけを行ったが、事業実施の方針もあり、関係商店会への共有までは至らなかった。					
	2	予定	装飾街路灯の維持・更新に関して、都・市の補助制度について、周知するとともに、更新等を希望する商店会に対して補助を実施する。また更新に係る市の関わり方と街路灯電気料補助のあり方について検討する。			・補助金説明会で案内を実施 ・補助金活用希望の商店会への支援実施。 ・市の関わり方と補助のあり方に関する資料整理。		
		実施	更新・維持に関する情報周知では、補助金説明での案内を実施するとともに、活用希望の商店会へは必要に応じた申請支援を実施した。電気料補助のあり方については、予算の充実も検討したが、実現には至らなかった。					
	3	予定	オープンスペースや歩道状空地の他に求める公共貢献のあり方について、関係課と協議をはじめめる。			・関連計画の改定に向けた委員会等において協議を実施。		
		実施	オープンスペースや歩道状空地の他に求める公共貢献のあり方について、関係課と協議をはじめめた。					
	4	予定	吉祥寺活性化協議会が中心となり実施している「荷さばきルール徹底週間」を引き続き支援する。また、共同集配送事業が今後も滞りなく実施されるよう、共同集配送センターの維持管理を適切に行う。			・荷さばきルール徹底週間の開催回数 ・荷さばきルール徹底週間中の路上駐停車台数の削減 ・共同集配送センターの設備点検の実施 ・共同集配送センターの配送個数の維持		
		実施	「荷さばきルール徹底週間」を引き続き支援した。また、共同集配送事業が今後も滞りなく実施されるよう、共同集配送センターの維持管理を行った。					
	実施内容に関する所見・評価		<p>【取組1】所管課が特定の目的で実施する社会実験では、安易に情報共有（参加の呼びかけ）を行うことは難しいことがわかり、今年度と同様に実施する部分と改善を要する部分があると考える。</p> <p>【取組2】商店会の街路灯の維持・更新に関する支援については実践はしているものの、所管課としては予算措置が足りないと考えている。</p> <p>【取組3】関係課等との協議は実施できた点は評価している。</p> <p>【取組4】荷さばきルール徹底週間を2回開催し、路上駐停車台数の削減を図った。また、共同集配送センターの設備点検及び必要な修繕を行い、年間を通して共同集配送事業が滞りなく実施された。</p>					
	次年度の予定	方向性	継続					
		内容	社会実験の所管課に対する情報提供に向けた周知は継続していく。商店会の街路灯については、現状把握を詳細に行い、今後の支援のあり方を決定・検討するうえでのエビデンスとしていく。引き続き、「荷さばきルール徹底週間」を実施するとともに、共同集配送事業が今後も滞りなく実施されるよう、共同集配送センターの維持管理を適切に行っていく。					
	審議会報告事項（産業振興課記載）		社会実験に限らず、市が実施するイベント・事業等では、回遊型イベントのように周辺商店会を巻き込んだものもあり、次年度以降もその点は継続していきたいと考えている。街路灯については、まちの安全・安心、または防災面からもこれまで以上の現状把握を行い緊急的な支援の要否と支援のあり方を検討していく必要がある。					
審議会意見		上記のとおり進めることを求める。						

対象年度	令和6年度		担当課	産業振興課、市民活動推進課、生涯学習スポーツ課		
			関係機関	商工会議所、商店会連合会、観光機構		
作成日	目標設定	2024/6/3	中間見直し	2024/11/15	評価時	2025/3/6
方針番号	1	方針名	武蔵野市の魅力や価値を高める産業振興			
施策番号	3	施策名	豊かで多様な市民文化と産業の連携			
取組内容	1	予定	アニメコンテンツを活用した回遊イベント等を通じて、まちの魅力向上と来街者増を図る。		達成指標	・武蔵境地区でのデザインマンホール事業を進め、年度内の設置及び回遊イベント等を地元商店会と協力し実施
		実施	武蔵境地区にて、アニメ「SHIROBAKO」のデザインを活用したデザインマンホールを設置し、回遊事業・マンホールカードの配布により多くの来街者を呼び込んだ。			
	2	予定	アニメや漫画、ゲームなどの文化と地域の商店会や事業者が連携した取組みを支援する。			・各地区で実施される音楽/文化等に関するイベントの実施 ・アニメノマンガノムサシノの実施 ・TOKYO INDIE GAMES SUMMITの実施
		実施	吉祥寺音楽祭の実施や、吉祥寺国際アニメーション映画祭、TOKYO INDIE GAMES SUMMITの実施を通して、コンテンツを活用した地域活性化を図った。			
実施内容に関する所見・評価		<p>【取組1, 2】 様々なコンテンツを活用した取組みは、そのファン層を中心に、広く市内外からの誘客効果があることを確認することができた。一方で、誘客したあとの地域活性化への接続部分が未だ不十分であり、地域の商店会や店舗等と連携した取組みを設定するまでを一連の流れとして考える必要がある。今後も、商工会議所や観光機構との連携を強化し、産業振興・観光推進の視点で取組みを継続していくべきと考えている。</p>				
次年度の予定	方向性	拡充				
	内容	引き続きコンテンツを活用した取組みを進めつつ、商工会議所や観光機構、商店会や店舗等と広く連携し、地域活性化に繋げる方策を合わせて検討していく。デザインマンホールについては、令和8年度に予定している中央地区への検討と、三駅圏それぞれに設置した後の活用方法を検討していく。				
審議会報告事項 (産業振興課記載)	コンテンツを活用した事業のあり方、進め方については、関係機関と情報共有、情報整理を行ったうえで、相互協力して進めていきたい。また、活用するコンテンツをどのように選定するのかなど、今後も継続するにあたって方針は定めておきたい。					
審議会意見	アニメイベントについては、市も含めた関係機関の連携を図り実施していくこと求める。その際の窓口の明確化も図ること。 事業規模に応じた収容人数に耐えられる集客ホール等、施設の可能性について、検討すること。					

対象年度	令和6年度		担当課	産業振興課			
			関係機関	観光機構			
作成日	目標設定	2024/6/3	中間見直し	2024/11/15	評価時	2025/3/6	
方針番号		1	方針名	武蔵野市の魅力や価値を高める産業振興			
施策番号		4	施策名	まちの特性を活かした地域密着型観光の推進			
取組内容	1	予定	より多くの方に市の観光情報を知ってもらうことを意図し、観光マップのデジタル化を進める。			達成指標	観光機構への支援 ・プラチナマップの導入
		実施	プラチナマップを導入し、市内店舗情報1000件をマップに落とし込んだ。				
	2	予定	まちの特性を活かした回遊イベントや、イベントを通してまちの魅力を発見する取組みについて検討する。				地域密着型観光事業やウェルカムキャンペーンなどへの支援 ・トレジャーハンティング等の回遊事業の実施 ・インバウンド事業の実施
		実施	地域の商工観光団体が取り組んだ、まちの特性を活かした回遊イベントや、イベントを通してまちの魅力を発見する取組みについて検討・支援を行った。観光機構が実施するインバウンド向け情報発信やガイド養成等を支援した。				
実施内容に関する所見・評価		<p>【取組1】観光機構への必要な支援を実施し、プラチナマップの導入実現、情報掲載作業を進めることができた。</p> <p>【取組2】各種観光事業、回遊事業の実施及び実施のための支援を行った点は予定通り進めることができた。</p>					
次年度の予定		方向性	継続				
		内容	引き続きプラチナマップの情報をアップデートし、令和7年度においてはさらに店舗情報を500件追加する。また、中央地区商連が導入しているプラチナマップとの整理を行うため、中央地区商連との協議を行っていく。また、商店会などのイベント情報の登録を検討するなど、この地域ならではのマップとして価値を高めていくことを図る。まち回遊等のイベントについては、既存の取り組みを継続しつつ、効果検証を行うための要素を企画内に取り入れることを検討する。				
審議会報告事項(産業振興課記載)		既存の取組みが観光推進に寄与しているか、効果検証を行っていなかったため、事業見直しが行われていない。指標の設定を行うとともに効果検証を実施し、必要に応じて今後の事業執行に関して見直しを図りたい。プラチナマップについては、地域の商工観光情報を複合的に掲載することが可能だが、まずは他の商工観光団体の持つ情報をいかに共有・活用していくのかを検討する必要がある。					
審議会意見		観光分野を検討するにあたり、観光機構の関わり(審議会への参加等)方について検討すること。					

対象年度	令和6年度		担当課	産業振興課		
			関係機関	—		
作成日	目標設定	2024/6/3	中間見直し	2024/11/15	評価時	2025/3/6
方針番号	1	方針名	武蔵野市の魅力や価値を高める産業振興			
施策番号	5	施策名	暮らしを豊かにする都市農業の振興			
取組内容	1	予定	農地保全を推進するために、地域や環境に配慮した設備や防災兼用井戸の設置等に関する経費への補助を都の補助金を活用して行う。		達成指標	・令和6年度予算額、11,496千円 ・想定実施件数：計2軒（土留めフェンス1基、防災兼用井戸1基を予定。）
		実施	・令和6年度実績、12,450円 ・都への本申請前に防災兼用井戸は取り下げとなったが、土留め・フェンス1基と追加申請の農地創出1か所を実施。			
	2	予定	障害のある方等が、農業を通じて社会参加ができ、就労の場を生み出すきっかけづくりになるように、農業を通じた福祉施設等との連携を進める。			・令和5年度より実施中の試行事業を継続しつつ、各種調査等も参考にしながら、市内での農福連携事業の在り方について精査
		実施	・試行事業を継続実施 ・事業所向けアンケート調査を実施			
実施内容に関する所見・評価		<p>【施策1】 ①達成度100% ②取下げ1件、追加申請1件の変更はあったが、2件の補助を行った ③土留め・フェンスでは周辺環境への配慮、農地創出では農地の減少を少しでも抑制する効果があった。</p> <p>【施策2】 ①達成度100% ②事業所向けアンケート調査を実施したことにより、取り組むべき方向性や調整すべき課題が明らかとなった。</p>				
次年度の予定	方向性	継続				
	内容	<p>【施策1】 次年度についてもすでに農地創出などに対する補助を都へ要望済み。</p> <p>【施策2】 事業所向けアンケート調査の結果等を踏まえ、産業振興基本計画の策定に係るアンケート調査を活用しながら、農業者側のニーズを探る等の取組を行いたい。</p>				
審議会報告事項 (産業振興課記載)	本年度の状況も踏まえ、次年度以降も継続して取り組んでいく必要があると考えている。					
審議会意見	防災兼用井戸の取組みについては、災害時には市民の命を守るためにも必要なことと考える。市民の方が興味を持ってもらえるよう工夫をすること。					

対象年度	令和6年度		担当課	産業振興課、安全対策課			
			関係機関	商工会議所、商店会連合会			
作成日	目標設定	2024/6/3	中間見直し	2024/11/15	評価時	2025/3/6	
方針番号		2	方針名	地域や学生等と連携して創る産業振興			
施策番号		6	施策名	活力とにぎわいを生み出す商店会(街)・事業者支援			
取組内容	1	予定	武蔵境地区で行う路線商業活性化総合支援事業の再編と新たに始める地区サポート事業が着実に進められるよう支援する。			達成指標	・地区に割り当てられた補助金の適正かつ効果的な執行に向けた支援の実施
		実施	具体的な事業執行に向けた協議・相談支援を実施した。路線商業活性化総合支援事業、地区サポート事業については、実施することができた。				
	2	予定	商店会員の増加、空き店舗の解消、創業者への支援を目的として、新たに市内で出店する事業者・個人に対して商店会活性出店支援金事業を通じて補助する。				・補助実施件数120件 ・創業枠での補助実施60件 ・制度に関して、商店会関係者等から意見聴取を実施
		実施	1月末時点における申請件数は全体で、39件、創業枠で24件となった。関係者から、制度に対する意見聴取も行ったうえで、今後も継続して制度運営を行う方向とした。				
	3	予定	商店会が行う買い物支援について、都の補助金に関する情報提供と情報収集を行う。				・都補助金の周知実施 ・他自治体等での事例調査とその情報を商店会へ共有
		実施	都補助金の周知は補助金説明会において実施したが、補助金を活用した事業実施に向けた各商店会の方向性までは認識できていない。				
実施内容に関する所見・評価		<p>【取組1】 地区サポート事業については、武蔵境商店会連合会の公式ホームページの管理運営事業において活用された。次年度にはさらに事業の内容を充実できるように、市として事業理解に向けた説明や支援を継続していく必要があると考えている。</p> <p>【取組2】 制度の利用対象者を拡大するとともにし、創業者の特別枠を設けた点は効果的であったと思うが、申請数が伸びない状況については、原因分析したうえで、必要であれば指標の見直しが必要であるとされている。</p> <p>【取組3】 買い物支援については情報提供はできたが、今後の具体的な実践については方向性が見いだせていない点は検討する必要があると考えている。</p>					
次年度の予定	方向性	継続					
	内容	<p>地区サポート事業については、吉祥寺地区も含めた3地区での展開を始めるが、各地区での事業の着実な実施を市も一体となって進めていく。</p> <p>商店会活性出店支援金は継続して運用するとともに、制度の対象者が漏れなく利用できるよう広報活動を行っていく。</p> <p>買い物支援では、商店会等での意向の有無などをヒアリングすることを検討する。</p>					
審議会報告事項(産業振興課記載)		<p>商店会組織における会長職をはじめとした役員負担を軽減し、組織の存続と活性化に資する事業展開ができるよう市職員も地域に出るとともに課題を消化していくことが必要である。</p> <p>また、商店会活性出店支援金の申請者数の推移も踏まえて、この間のまちの変化の有無を分析・ヒアリングする必要がある。</p>					
審議会意見		<p>居場所づくりについては、ヒアリングの実施も検討すること。</p> <p>路線商業という表現については見直しが必要と考える。</p>					

対象年度	令和6年度		担当課	産業振興課、子ども子育て支援課、まちづくり推進課、交通企画課		
			関係機関	商店会連合会		
作成日	目標設定	2024/6/3	中間見直し	2024/11/15	評価時	2025/3/6
方針番号		2	方針名	地域や学生等と連携して創る産業振興		
施策番号		7	施策名	子どもや子育て世代とともに創るまちの魅力		
取組内容	1	予定	商店会や事業者、子育て世代等が情報交換を行う場として、まちとわたしとあなたプロジェクト事業でワークショップを実施する。	達成指標	・吉祥寺、中央、武蔵境の各1回のワークショップ実施 ・参加者アンケートで参加満足度調査を行い、8割以上の高評価獲得	
		実施	新規事業のワークショップを各地区で1回実施したほか、アンケート結果ではほぼ100%方から高評価を得た。			
	2	予定	子どもプランの検討状況やまちとわたしとあなたプロジェクトの実施も踏まえて、子ども権利に関する事業者向けの情報提供のあり方について検討する。		・子どもの権利関係部署と事業者向けの情報提供のあり方について調整を行う	
		実施	関係部署との情報提供に関する協議を行ったが、情報提供のあり方の整理を完了するには至らなかった。			
実施内容に関する所見・評価		<p>【取組1】各地区での事業実施では、地元商店会の会長・加盟店に協力を得、これまでの市役所では見られない事業実施ができた一方で、生み出される成果や商店会としての立ち位置がまだ見えない部分は工夫が必要と考えている。</p> <p>【取組2】今年度は、子どもプランを策定中であったこともあり、情報提供のあり方の整理は継続して取り組んでいく必要があると考えている。</p>				
次年度の予定		方向性	拡充			
		内容	ワークショップ形式のプロジェクトは継続しつつ、具体的な取り組みにつながるような形式に変更する。 新子どもプランの状況も踏まえて、事業者向けの情報提供を実施する			
審議会報告事項(産業振興課記載)		まちとわたしとあなたプロジェクトについては、今後の産業振興施策につながる有益な事業である一方、事業意義の達成については不十分であるため、次年度の事業開始までに実施方法等を再検討したうえで、より効果的な事業に昇華させていきたい。				
審議会意見		商店会と行政がどのようなことを行っているのか、引き続き情報共有を図ること。 子どもの権利条例の意図にある表明権、参加する権利などを意識し、子どもたちの意見を聞き、反映していくことを検討すること。				

対象年度	令和6年度		担当課	産業振興課、多文化共生・交流課、環境政策課、子ども子育て支援課、児童青少年課		
			関係機関	商店会連合会		
作成日	目標設定	2024/6/3	中間見直し	2024/11/15	評価時	2025/3/6
方針番号		2	方針名	地域や学生等と連携して創る産業振興		
施策番号		8	施策名	次代を担う学生等と連携した新たな価値創造		
取組内容	1	予定	まちとわたしとあなたプロジェクトを通じた学生等のニーズ把握と、今後の連携方法について検討する。		達成指標	・まちとわたしとあなたプロジェクトを通じたニーズ/意向把握 ・今年度の実施状況を踏まえ、来年度以降の関わり方(事業方針)を決定する
		実施	大学生世代の参加人数は6名あり、ワークショップを通じて意見などを伺うことができた。一方、想定よりも学生等の参加が少なかったため、次年度以降の関わり方を見出すまでには至らなかった。			
	2	予定	事例調査として、各商店会における学生等との関わりのある事例・事業の状況把握を行う。			・各商店会を対象とした事例収集 ・事例を基にした検討の実施
		実施	商店会における学生等との関わりのある事業の情報収集を実施した。 また、商店会以外でも武蔵境活性化委員会などで実施している事業についても把握した。			
実施内容に関する所見・評価		<p>【取組1】関係者等の協力も得て、ワークショップへの学生の参加を確保できた一方で、次年度以降の参加者確保については、工夫が必要であると考えている。また、求める効果は得られなかったが、他部署が行う学生向けの事業などに出席しての事業説明も実施したことについては、裾野を広げる活動としては今後も継続すべきであると考えている。</p> <p>【取組2】情報収集を行うことはできているが、得た情報をどのように展開するか、または新たな事業として提案するかについては、課題が残ったと考えている。</p>				
次年度の予定	方向性	継続				
	内容	<p>庁内における学生等を対象とした事業の参加者へのアプローチは継続する。ワークショップを通じて、学生側からの商店会等との連携希望や学生等のニーズを商店会へ共有する取り組みを実施する。 既存の学生との連携事業を事例共有することを検討する。</p>				
審議会報告事項(産業振興課記載)		<p>学生等との取り組み、連携については、それぞれの主体の意向把握と、意向に基づいたつながりづくりが必要であるため、丁寧に進めていく必要がある。 学生等が参加しやすい期間・時間などでワークショップを実施するなど、工夫や改善は、他課で行う学生向けの事業も参考としつつ、検討することが必要である。</p>				
審議会意見		<p>学生との連携においては、大学と商店会の連携協定など、ルールや枠組みの構築を検討、推進を図りたい。</p>				

対象年度	令和6年度		担当課	産業振興課、資産活用課、市民活動推進課、生涯学習スポーツ課		
			関係機関	—		
作成日	目標設定	2024/6/3	中間見直し	2024/11/15	評価時	2025/3/6
方針番号		2	方針名	地域や学生等と連携して創る産業振興		
施策番号		9	施策名	特色ある地域資源の活用		
取組内容	1	予定	産業分野とは連携の機会が少なかったスポーツや文化に関するイベントに関する情報収集のあり方を検討する。		達成指標	・関係部署におけるイベント・事業情報の把握方法・共有方法の決定
		実施	庁内における各種事業を調査するとともに、社会実験と同様に産業分野との連携意向を把握し、関係機関への呼びかけを行う案を基軸として検討した。			
	2	予定	認定創業支援施設との連携を強化するために、施設へ情報提供を行う。			・市の事業や市の後援事業に関する情報共有スキームの整理 ・認定創業施設関係者の出店機会の確保
		実施	認定創業支援施設への情報共有は適宜実施した。情報を把握した時点で、展開すべき情報か否かを適宜判断した。出店に関する案内も実施したが、出店には至らなかった。			
	3	予定	ローカルスタートアップ事業の実施に向けて、他自治体における事例や武蔵野市ならではの事業のあり方について検討する。			・他自治体における制度運用(ローカル10000含む)の情報収集と整理完了
		実施	他自治体における実施状況、国の制度主旨(補助金等のルール)の把握を行い、次年度への足がかりとなる整理ができた。			
実施内容に関する所見・評価			<p>【取組1】 情報収集のあり方を検討した件については実施内容のとおりであるが、情報共有の手法や実際に連携事業が実現できるかについては、社会実験と同様に課題があると考えている。</p> <p>【取組2】 実施内容は予定どおり行うことができている点は良いが、連携の強化を図るためにはもう一步踏み込んだ取り組みの検討を行うべきと考える。</p> <p>【取組3】 情報収集等を予定どおり行うことができた点は良いが、各自治体で事業規模の差異があり、今後はその点も整理したうえで、本市の取り組みを検討すべきであると考えている。</p>			
次年度の予定		方向性	拡充			
		内容	スポーツ、文化等に関する事業の情報収集(連携意向含む)を実施する。 認定創業施設がどのような情報を求めているか把握し、意向に沿った連携強化手法を検討する。 令和9年度にローカル10000の事業実施に向けて、具体的な事業構築作業を行う。			
審議会報告事項(産業振興課記載)			社会実験の情報周知と同様に、連携事業については双方の意向を尊重しつつ進める必要があるため、その調整作業を着実に進める必要がある。 認定創業支援施設については、それぞれの施設における思惑が異なる可能性もあることから、統一かつ公平な取り組みが生み出せるか慎重に見極める必要がある。 ローカル10000については、産業振興課だけではなく、他部署の協力も得つつ進める必要がある。			
審議会意見			上記のとおり進めることを求める。			

対象年度	令和6年度		担当課	産業振興課			
			関係機関	商工会議所			
作成日	目標設定	2024/6/3	中間見直し	2024/11/15	評価時	2025/3/6	
方針番号		3	方針名	都市の活力を担う持続可能な産業振興			
施策番号		10	施策名	経営基盤の安定化と事業革新の推進			
取組内容	1	予定	市に提供される事業者向けの情報が、来庁される事業者の方により伝わりやすくなる工夫を行う。		達成指標	・来庁者向けの情報整理と効果的なレイアウト変更の検討・実施	
		実施	レイアウト変更については、スペース面での課題もあり、実現には至らなかったが、情報を受け取りやすい工夫については一部実施した。				
	2	予定	事業者の経営基盤安定化と事業革新を推進するための情報提供の強化を図る。			・商工会議所と情報提供のあり方を協議し、市として整理完了	
		実施	市に届く制度案内などを必要に応じて、商工会議所に展開する事務スキームを整えた。				
実施内容に関する所見・評価			<p>【取組1】 来庁者向けの情報周知の強化として、レイアウト変更を検討したが、スペース的な課題を解決できず、未達成となった。ただし、窓口周辺の情報周知については一部改善に取り組みため、今後も一層工夫していく必要があると考えている。</p> <p>【取組2】 強化とまでは言えないが、商工会議所へ適宜情報提供を行うことができた点は今後も工夫をしながら継続するべきと考える。</p>				
次年度の予定		方向性	拡充				
		内容	SNSを活用した情報提供について、整理する。 窓口環境はさらに改善できる面があるため、引き続き取り組む。 商工会議所への情報提供を継続しつつ、足りない情報がないか整理する。				
審議会報告事項 (産業振興課記載)		<p>情報発信については、窓口を訪れる方だけではなく(実際に窓口にいच्छる方は少ないため)、SNSの活用も改めて見直す必要があると考えている。</p> <p>また、関係期間との情報共有については、情報量が多いため、取捨選択しつつ、行っていく必要があると考えている。</p>					
審議会意見		上記のとおり進めることを求める。					

対象年度	令和6年度		担当課	産業振興課、情報政策課		
			関係機関	商工会議所、商店会連合会、開発公社		
作成日	目標設定	2024/6/3	中間見直し	2024/11/15	評価時	2025/3/6
方針番号		3	方針名	都市の活力を担う持続可能な産業振興		
施策番号		11	施策名	時流や変化を捉えたデジタル化・DXの推進		
取組内容	1	予定	商店会や事業者の課題を把握する前提として、国や都が進めるDX・デジタル化の施策について情報収集を行う。	達成指標	・産業における国や都のDX等に資する施策に関する整理 ・市としての施策のあり方の検討	
		実施	DXの取り組みに関しては、都の事業を受託している監査法人との情報交換を実施したほか、今後の協力方法を確認した。			
	2	予定	キャッシュレス化導入を希望する商店会・事業者への支援手法について、検討する。		・商店会を対象とした都の補助事業の周知 ・希望する商店会に対する説明・相談対応の実施	
		実施	都の補助事業の周知は補助金説明会で実施したほか、キャッシュレス決済事業者からの情報提供を受け、実際の運用スキーム(商店会における導入)について、確認を行った。			
	3	予定	フリーWi-Fi事業のトレンドや効果を踏まえて今後の事業のあり方の検討及び都市DX化に向けたデータ収集を行う。		・データ収集の実施	
		実施	フリーWi-Fi事業の情報収集を参考にした来街者の人流分析事業を検討し、新たなデータ収集手法の導入を目指した。			
実施内容に関する所見・評価		<p>【取組1】 情報収集については、実施することができ、また支援事業者との関係性も作ることができたが、実際に把握すると導入団体に負荷がかかることが想定され、その支援と一体的に行う必要性を認識することができたと考えている。</p> <p>【取組2】 キャッシュレス決済事業者との情報交換や事業導入スキームの確認については有益であり、今後の参考になる取組となったが、決済手数料などの負担もあり、市が先導して導入を進めるには工夫が必要であると考えている。</p> <p>【取組3】 人流分析等のデータ収集、データ活用について、令和7年度からの導入を目指して新たな取り組みを行った点は前進している一方で、明確な目的の整理が今後必要であると考えている。</p>				
次年度の予定	方向性	拡充				
	内容	DXについては、東京都が行う事業(補助事業含む)との連携を検討し、DXに向けた取り組みを進めたい商店会や事業者向けの情報提供の場を設けたい。 キャッシュレスの導入については、都の補助金活用も視野に、実施団体への支援の具体策を検討(実施)する。 引き続き人流分析のデータ収集のあり方は検討する。				
審議会報告事項(産業振興課記載)	DX、キャッシュレス化等の取り組みについては、必要なことである一方、当事者における意向に沿った取り組みが必要であるとする。一方ではそれらに対応することも今後の事業活動のうえでは重要なことであるため、導入の意義・目的を共有できる場づくりや導入にあたっての具体的な市としての支援策を提示できるようにすることが必要である。					
審議会意見	上記のとおり進めることを求める。					

対象年度	令和6年度		担当課	産業振興課			
			関係機関	商工会議所			
作成日	目標設定	2024/6/3	中間見直し	2024/11/15	評価時	2025/3/6	
方針番号		3	方針名	都市の活力を担う持続可能な産業振興			
施策番号		12	施策名	事業者連携の新たな場づくり			
取組内容	1	予定	CO+LAB MUSASHINOを通じた事業者連携ニーズの把握や、市内事業者等の連携促進を図る。		達成指標	・今年度新たに取組む認定制度の導入について効果検証を行い、令和7年度の本格実施に向けた制度を構築	
		実施	認定制度を導入し、本事業を通して支援する対象を厳選し、まちの魅力向上に繋げていく仕組みを構築した。				
	2	予定	多様な連携の場づくりを目指すために、ニーズ把握とマッチング支援のあり方を検討する。			・まちとわたしとあなたプロジェクトを通じてニーズ把握の実施 ・商店会や事業者が今後求めるマッチング支援について、状況を把握	
		実施	まちとわたしとあなたプロジェクトを実施し、参加者の意見を聞くことができた。また事業実施後に商店会関係者とプロジェクトに関する意見交換を行った。				
実施内容に関する所見・評価			<p>【取組1】 認定制度を導入したことで、事業主旨を統一し整理することができたが、まだまだ認知度が低いため、今後は事業の認知度を上げるため、認定実績をまちの魅力に繋げるための取り組みや、インパクトのある認定実績を作ることが求められると考えている。</p> <p>【取組2】 新たな事業としてまちとわたしとあなたプロジェクトを実現し、様々な想いを参加者同士でやりとりできたこと、市として把握できたことはよかったが、今後、参加者同士の連携を生み出すには、プロジェクトの進め方をさらに工夫する必要があると考えている。</p>				
次年度の予定		方向性	拡充				
		内容	CO+LAB MUSASHINO事業は、令和6年度の認定制度をさらに活用し、魅力ある認定実績を増やすことを目指す。 まちとわたしとあなたプロジェクトについては、次年度も同程度の回数・参加者で開催する。加えて、実際の活動につながるような仕掛けを検討して取り入れる。				
審議会報告事項 (産業振興課記載)			まちとわたしとあなたプロジェクトについては、参加者からも高い評価を得られたため、初年度としては一定成功したと言える。ただし、若い世代のさらなる参加や実際の連携について把握ができない等の課題もあることから、次年度は広報の工夫、プログラムの内容の工夫、事後の情報収集方法の検討などが必要と考える。				
審議会意見			CO+LAB MUSASHINOの広報(ホームページ等)については、さらに工夫すること。				

対象年度	令和6年度		担当課	産業振興課		
			関係機関	商工会議所、商店会連合会		
作成日	目標設定	2024/6/3	中間見直し	2024/11/15	評価時	2025/3/6
方針番号		3	方針名	都市の活力を担う持続可能な産業振興		
施策番号		13	施策名	未来につなげる事業承継支援		
取組内容	1	予定	関係機関と連携を図りつつ、本市の事業者特性を生かした事業承継支援の展開を検討する。		達成指標	・事業承継に関するセミナーのあり方の検討
		実施	前年度の実施方式や近隣他市の状況を基に、セミナーのあり方を検討した。			
	2	予定	関係機関と協力し、相談事業を行うとともに、窓口の認知度向上に取り組む。			・市広報媒体及びサポートネット関係機関を活用した事業承継窓口の広報実施
		実施	事業承継の窓口認知を向上させるための広報のあり方については検討したが、広報の実践には至らなかった。			
実施内容に関する所見・評価		<p>【取組1】 近隣他市の事業承継セミナーにも参加したが、一般参加者からの申込が少ないという状況が同じということが分かり、今後の実施についてはさらなる検討が必要であると考えている。</p> <p>【取組2】 事業承継についての市の取組の認知度向上に取り組む必要があると考えている。</p>				
次年度の予定		方向性	継続			
		内容	事業承継支援のあり方については、創業・事業承継サポートネットとも共有、意見交換を進めていく。 事業承継の広報実施については、概ね方式を見出すことができているため、次年度は実施する。			
審議会報告事項 (産業振興課記載)		事業承継については、潜在的なニーズをどのように、相談や実現につなげていくかという点に、困難さや課題がある。連携する専門機関等との情報共有も図りつつ、相談等をされたい方などへの支援につなげて行く必要がある。				
審議会意見		上記のとおり進めることを求める。				

対象年度	令和6年度		担当課	産業振興課、環境政策課			
			関係機関	商工会議所			
作成日	目標設定	2024/6/3	中間見直し	2024/11/15	評価時	2025/3/6	
方針番号		3	方針名	都市の活力を担う持続可能な産業振興			
施策番号		14	施策名	環境に配慮した事業活動の推進			
取組内容	1	予定	事業者等の積極的な環境配慮行動に繋げるため、2050ゼロパートナー制度等を積極的にPRするとともに再エネ共同購入プロジェクトのように事業者には有益な情報を提供し、取組を促していく。		達成指標	・環境関連の補助金や制度について、情報収集とその整理の実施	
		実施	2050ゼロパートナー制度等を積極的にPRし、新たに1事業者を2050ゼロパートナーに認定した。また、再エネ共同購入プロジェクトのように事業者には有益な情報を提供し、取組を促した。				
	2	予定	環境関連イベントとの連携のあり方について検討する。			・市内事業者等のイベントへの関わり方や、そのスキームについて、関連部署と協議・整理実施	
		実施	連携のあり方を検討するうえで、事業実施所管課とは情報交換を実施したが、整理の完了には至っていない。				
実施内容に関する所見・評価		<p>【取組1】 産業振興課・環境政策課、両課の連携を図りつつ、市内の事業者等に関連情報の提供を実施することができた一方、情報共有のためのチャンネルについては、引き続き開発・開拓が必要であると考えている。</p> <p>【取組2】 事業所管課における民間事業者との連携は、既に実施されているものもあるが、新規で参入する仕組みについては、引き続き整理が必要であり、情報提供のあり方についても引き続き検討が必要であると考えている。</p>					
次年度の予定	方向性	継続					
	内容	市の制度のほか、国や東京都で実施する制度(補助金等も含む)についての情報収集と情報提供を引き続き行っていく。 環境関連イベントの周知については、整理を完了したうえで、商工会議所や商店会連合会を通じた情報提供を実施していく。					
審議会報告事項(産業振興課記載)	情報提供の整理や実施については、一定の成果(取組)が見えてきている一方で、具体的な活動などにつながる効果はまだ見えていない点については、次年度進めていくことが必要である。						
審議会意見	上記のとおり進めることを求める。						

対象年度	令和6年度		担当課	産業振興課、生涯学習スポーツ課		
			関係機関	商工会議所		
作成日	目標設定	2024/6/3	中間見直し	2024/11/15	評価時	2025/3/6
方針番号		4	方針名	個性を活かし誰もがチャレンジできる産業振興		
施策番号		15	施策名	個性を磨く学びなおし・チャレンジする風土の醸成		
取組内容	1	予定	学びなおし、リスキリングに関する支援を検討する。	達成指標	・関係機関、他自治体等における情報収集の実施	
		実施	情報収集を実施し、今後の事業のあり方について検討した。			
	2	予定	誰もが働くことができる雇用環境づくりに向けて、市内事業者へ必要な情報提供を実施する。		・関連機関で実施している支援情報の収集 ・収集した情報の整理とを広報の実施	
		実施	関係機関で実施している情報を入手した際の情報の整理を行い、まずは庁内関係部署への情報共有を図った。			
実施内容に関する所見・評価			<p>【取組1】東京都などで実施する事業や補助制度に関する情報収集を実施できた一方で、市として独自の支援については、引き続き検討する必要があると考えている。</p> <p>【取組2】これまでになく取組として、関係機関等から寄せられる情報について、必要な部署に展開できた一方で、庁内関係機関だけではなく、外部への情報提供については引き続き工夫が必要であると考えている。</p>			
次年度の予定		方向性	継続			
		内容	第二次調整計画におけるリスキリングに関する支援について、記載されたことも念頭に市内の事業所におけるリスキリングの取組を市として支援する方策について具体的な検討を行う。 市が入手した各種情報を外部の関係機関や、市民、市内事業者向けに発信していく。			
審議会報告事項 (産業振興課記載)		市町村レベルの自治体で取り組むことができるもの、国や都の制度を活用してくものの整理は行ったうえで、進めて行く必要がある。 情報提供を適切に行っていくことが、様々な支援の充実にもつながると考える。				
審議会意見		上記のとおり進めることを求める。				

対象年度	令和6年度		担当課	産業振興課、市民活動推進課、多文化共生・交流課、生活福祉課、高齢者支援課、障害者福祉課		
			関係機関	—		
作成日	目標設定	2024/6/3	中間見直し	2024/11/15	評価時	2025/3/6
方針番号		4	方針名	個性を活かし誰もがチャレンジできる産業振興		
施策番号		16	施策名	誰もが働き・活躍できる環境づくり		
取組内容	1	予定	就労にあたって困難を抱える方に対して、就職活動への支援や就職後の支援のあり方を検討する。	達成指標	・福祉関係施策と連携し、組織間で情報共有と協議を行い、事業スキームの整理を完了	
		実施	福祉関係部署と連携し、情報共有・協議を実施し、事業者向けの周知についても計画した。			
	2	予定	ハローワーク・東京しごとセンター多摩等が行うセミナーに関する情報発信を行うことで、連携を強化する。		・各種講座・セミナー情報の庁内関係各課との共有方法を検討し、実施	
		実施	講座・セミナー情報を集約して、内容に応じて庁内各課に情報提供を実施した。			
	3	予定	ワークライフバランスへの理解促進に資するため、市内事業者等の優れた取組みを共有する仕組みづくりを検討する。		・他自治体等での取組み事例を収集し、課題の洗い出しを実施	
		実施	他自治体の実践状況を調べ、市内事業者等の優れた取組みを共有する仕組みづくりを検討した。			
実施内容に関する所見・評価		<p>【取組1】福祉関係部署との情報共有・協議を実施でき、また次年度の取組につなげられることができたと考えている。</p> <p>【取組2】関係機関が行う講座・セミナーなどの情報の共有方法を確立し、実施できた一方、その提供情報が適切に活用されているかについては、把握ができていないため、課題があると考えている。</p> <p>【取組3】他自治体の例を収集することはできたが、仕組みづくりの検討の中では、課題を洗い出し、実現に向けたより深みのある検討が足りないと考えている。</p>				
次年度の予定	方向性	拡充				
	内容	就労あたって困難を抱える方への支援については、次年度も引き続き福祉関係部署との連携を図りつつ、進めていく。専門機関が行う講座・セミナー情報の提供も継続して取り組みつつ、どのような情報が有益であるか、ヒアリングしていく。				
審議会報告事項(産業振興課記載)		就労支援に関しては、今年度の取り組みの中で、事業者にとってのメリットがあるか、否かについて、課題が残っている。人材が不足する社会情勢の中での、事業者の方にも取り組みに理解をいただけるような情報伝達、進め方が必要である。				
審議会意見		上記のとおり進めることを求める。				

対象年度	令和6年度		担当課	産業振興課			
			関係機関	商工会議所			
作成日	目標設定	2024/6/3	中間見直し	2024/11/15	評価時	2025/3/6	
方針番号		4	方針名	個性を活かし誰もがチャレンジできる産業振興			
施策番号		17	施策名	夢と思いを実現する起業・創業への支援			
取組内容	1	予定	むさしの創業・事業承継サポートネットを共同で運営する金融機関等と定期的に情報交換を実施する。		達成指標	・サポートネットを共同運営する関係機関との情報交換を目的とする会議を年1回実施	
		実施	むさしの創業・事業承継サポートネットを運営する金融機関等との情報交換会を実施した。次年度以降も定期的に実施予定である。				
	2	予定	アントレプレナーシップの醸成に資する事業について、調査する。			・高等学校等における教育課程や大学で行われているアントレプレナーシップ教育、市の既存事業の情報収集を行う	
		実施	位置づけが似ている事業については、情報収集を行うことができた。				
実施内容に関する所見・評価			<p>【取組1】金融機関との情報交換会を実施し、お互いの創業・事業承継に関する現状や課題を共有することができたと考えている。</p> <p>【取組2】市の既存事業については、アントレプレナーシップの醸成として始まった事業ではないものの、再位置づけできる可能性があるものを把握できた一方、大学や高校での状況については、引き続き情報収集が必要な状況であると考えている。</p>				
次年度の予定		方向性	拡充				
		内容	<p>むさしの創業・事業承継サポートネット連携機関との情報交換の場は今後も定期的に実施していく。</p> <p>アントレプレナーシップについては、引き続き情報収集を行うとともに、市として関連事業の実施について、新設の事業の要否、既存事業の充実など、具体的な方向性を検討する。</p>				
審議会報告事項(産業振興課記載)		金融機関等との連携については、今後も充実させ、市単独では実施が難しい案件をネットワークの力で行っていく必要があると考える。					
審議会意見		上記のとおり進めることを求める。					

対象年度	令和6年度		担当課	産業振興課、安全対策課、防災課、まちづくり推進課、交通企画課、道路管理課		
			関係機関	商工会議所、商店会連合会		
作成日	目標設定	2024/6/3	中間見直し	2024/11/15	評価時	2025/3/6
方針番号	5	方針名	事業者・消費者のための安全・安心な産業振興			
施策番号	18	施策名	安全・安心に過ごせるまちの推進			
取組内容	1	予定	災害に備え、防災関係団体や商工関係団体と連携した訓練を行う。		達成指標	・関係機関等と連携して、帰宅困難者対策訓練を実施
		実施	災害に備え、防災関係団体や商工関係団体と連携した訓練を実施した。			
	2	予定	街頭防犯カメラ設置・管理への支援や市民や来街者が安心してまちを訪れ、滞在できるようにするためのパトロールを実施する。			・街頭防犯カメラ設置/管理に関する商店会関係者からの相談対応と補助金等の情報提供の実施 ・警察、関係団体と連携した各種パトロール等の実施
		実施	街頭防犯カメラ設置・管理への支援の実施や、各種パトロールの取り組みを実施した。			
実施内容に関する所見・評価	<p>【取組1】 吉祥寺における帰宅困難者の発生に備えた会議や訓練を実施した。</p> <p>【取組2】 防犯カメラの設置等に関する補助金等の情報提供については、商店会向けの補助金説明会で実施したほか、関係団体と連携した各種パトロール等も計画どおり実施できた点は評価できている。</p>					
次年度の予定	方向性	継続				
	内容	<p>必要な訓練等については、引き続き実施していく。</p> <p>防犯カメラの補助制度等の商店街区の安心・安全につながる取組を継続するとともに、相談体制についても関係部署と連携して実施していく。</p>				
審議会報告事項(産業振興課記載)	災害発生に備えた取り組みや関係団体との連携については強化できる視点・取り組みがないかということも合わせて検討していく必要がある。					
審議会意見	吉祥寺地区で行われている帰宅困難者対策訓練について、他地区での展開を検討すること。商店会における防災対策などについても今後の検討を希望する。					

対象年度	令和6年度		担当課	産業振興課、環境政策課、地域支援課、高齢者支援課、障害者福祉課、健康課、生涯学習スポーツ課		
			関係機関	—		
作成日	目標設定	2024/6/3	中間見直し	2024/11/15	評価時	2025/1/30
方針番号		5	方針名	事業者・消費者のための安全・安心な産業振興		
施策番号		19	施策名	消費生活の向上と学びの推進		
取組内容	1	予定	高齢者等の消費者被害の未然防止、拡大防止に向けて、関係機関との連携を強化する		達成指標	・中核となる福祉関係機関等と連携スキームを協議し、ネットワークの構築実施
		実施	7月に消費者被害防止に係る関係者会議を開催し、令和6年度中に消費者安全確保地域協議会を設置する予定。			
	2	予定	事業活動等の参考となる市が実施する各種講座等の情報を事業者向けに周知する。			・関係部署等が行う講座のうち、事業者向けに情報提供(参加の呼びかけ)を希望するものについて調査実施
		実施	各所管課が行う講座、説明会について、周知協力した。			
実施内容に関する所見・評価		<p>【取組1】在宅介護・地域包括支援センター、福祉公社等との連携が徐々に定着しつつあり、早期に消費生活相談につながることで、被害回復、被害拡大防止となったケースがでてくる。また、武蔵野赤十字在宅介護・地域包括支援センターと協働し、担当地区の地域における見守り体制の強化に向けて、6回の出前講座を実施することができた。</p> <p>【取組2】商工会議所及び商店会連合会への情報共有を図った点は一定程度できているが、情報の掘り起しには引き続き工夫が必要であると考えている。</p>				
次年度の予定	方向性	拡充				
	内容	令和6年度に設置する消費者安全確保地域協議会の構成メンバーは、武蔵野警察署、安全対策課、生活福祉課、高齢者支援課、障害者福祉課、産業振興課であるが、次年度以降、在宅介護・地域包括支援センターをメンバーに加えていくことを検討していきたい。情報の共有については、実績を積み重ねることで、産業振興課に寄せられる情報を増やしていく。				
審議会報告事項(産業振興課記載)		市内の特殊詐欺等における状況は、他自治体と比べても多い状況である。消費者被害の未然防止と拡大防止は喫緊の課題であると考えている。協議会のメンバーの充実を図り、引き続き取り組んでいく必要があるとともに、またそれらに関連した市民への情報提供も充実させる必要がある。				
審議会意見		上記のとおり進めることを求める。				

対象年度	令和6年度		担当課	産業振興課		
			関係機関	商工会議所、商店会連合会		
作成日	目標設定	2024/6/3	中間見直し	2024/11/15	評価時	2025/3/6
方針番号		5	方針名	事業者・消費者のための安全・安心な産業振興		
施策番号		20	施策名	経済危機に対する事業継続への備え		
取組内容	1	予定	定期的に市内経済や市内事業者の実態把握を行うため、ヒヤリング、データ調査などの手法を含め検討、確立する。		達成指標	・商工会議所・商店会連合会との協議を基にした実態把握方法の提案
		実施	データ把握の新たな手法として次年度予算編成に向けた提案を実施した。			
	2	予定	新型コロナウイルスのような感染症の拡大や自然災害等の発生時に備え、広報のあり方、事業者向けの相談・支援体制のあり方を検討する。			・広報のあり方とその手法を関係部署と協議したうえで整理完了
		実施	現在、市で運用しているSNS(LINE)の活用を前提とした情報発信について検討を進めた。			
実施内容に関する所見・評価			<p>【取組1】令和7年度の新たな取り組みとして、人流分析を行うことを検討・提案ができた一方で、予算化するまでには至らず、課題が残ったと考えている。</p> <p>【取組2】情報発信のツールはあるものの、どのように情報の受け手を増やすか、情報を発信することで、どのような効果を達成するかは、検討の余地が残ったと考えている。</p>			
次年度の予定			方向性	拡充		
			内容	実態把握の手法については、今年度検討した案についても引き続き実現に向けた調整を行うが、調整にあたっては関係機関の意向も改めて確認する。情報提供については、検討から実施へとフェーズを移行し、市のSNSを通じた取り組みを開始する。		
審議会報告事項(産業振興課記載)			データ収集及び情報発信については、有事の際を見据えて、平時からの収集・発信が必要であると考え、関係機関との連携を図りつつ進めていくことが必要であると考え。			
審議会意見			上記のとおり進めることを求める。			